エコプロ2018

SDGs時代の環境と社会、そして未来へ

出展のご案内

12月6日(木)7日(金)8日(土) 10:00～17:00

東京ビッグサイト[東ホール] 入場無料

主　催：(一社)産業環境管理協会、日本経済新聞社

http://eco-pro.com

申込締切日
2018年
7月13日(金)

開催趣旨

昨年、開催された「国連気候変動枠組み条約第23回締約国会議（COP23）」では、2020年から始まる「パリ協定」の枠組みを本年から一部試行する決議が採択されました。同協定では日本は2030年までの温室効果ガスの削減目標を2013年度比でマイナス26%とすることを掲げており、その実質的な取り組みへの基礎が整備されました。

また、日本政府によって首相をトップとする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」が設置されました。経団連においても昨年企業行動憲章で「SDGsの達成」を掲げており、SDGsを推進する動きが盛んになってくると考えられます。

今後、国内外で持続可能な社会に向けた取り組みが一層加速していくことでしょう。

本展は、環境への関心の高いビジネスパーソンや一般消費者、行政・自治体、NPO、環境教育を目的とした学生、報道関係者など、環境を取り巻く多様なステークホルダーが一堂に集う他に類を見ない展示会としてご支持をいただき、今年で第20回目の開催を迎えることとなりました。“SDGs時代の環境と社会、そして未来へ”をテーマに、環境問題を中心に様々な社会で発生している問題や課題を解決するイベントとして展開していきます。新たな企画を実施するほか、持続可能な社会づくりのコンセプトのもと、インフラの老朽化対策やIoT、AIを活用したインテリジェント・インフラを出展対象とした新規展示会「社会インフラテック2018」を同時開催することで、来場動員面での相乗効果を高めます。

つきましては、持続可能な社会構築を目指す本展を、製品・サービスの訴求、ビジネスマッチング、ブランディング、CSR、環境学習の機会提供の場としてご活用いただき、貴社・団体の事業の発展につなげていただければ幸いです。

一般社団法人産業環境管理協会、日本経済新聞社

開催概要

- **名　称** …… エコプロ2018［第20回］　SDGs時代の環境と社会、そして未来へ
- **会　期** …… 2018年12月6日（木）～8日（土） 10:00～17:00
- **会　場** …… 東京ビッグサイト 東ホール
- **入場料** …… 無料（登録制）
- **主　催** …… （一社）産業環境管理協会、日本経済新聞社
- **後　援** …… 内閣府、経済産業省、環境省、文部科学省、国土交通省、厚生労働省、消費者庁、（一社）日本経済団体連合会、日本商工会議所、東京商工会議所、（国研）新エネルギー・産業技術総合開発機構、日本貿易振興機構（ジェトロ）、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、埼玉県教育委員会、神奈川県教育委員会、千葉県教育委員会［順不同／申請予定］
- **協　力** …… （公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、グリーン購入ネットワーク、（公財）日本環境協会、全国連合小学校長会、日本私立小学校連合会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、全国国立大学附属学校連盟、全国小中学校環境教育研究会、私立大学環境保全協議会、（公社）全国工業高等学校長協会、全国商業高等学校長協会、全国農業高等学校長協会、（公財）日本適合性認定協会、（一社）情報通信技術委員会、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン［順不同／申請予定］
- **メディア協力** …… 日経BP ESG経営フォーラム、日経ビジネス、日経ESG、ecomom、教育新聞、日本教育新聞［順不同／申請予定］
- **出展規模** …… 650社・団体／1,450小間（見込み）［2017年出展実績：616社・団体／1,414小間］
- **来場者数** …… 170,000人（見込み）［2017年来場実績：160,091人］

エコプロとは

エコプロから始める、持続可能な社会づくり

「エコプロ」では最先端の環境配慮製品や環境関連技術・サービスの普及を通じて、地球温暖化の防止に貢献するとともに、持続可能な社会の実現をめざした多様な情報発信を行います。アジアを代表する環境総合展として、消費財や生産財、エネルギー、各種サービスまで、あらゆる分野にわたる最先端の環境製品・技術が一堂に会します。

出展 約650社・団体

来場 約170,000人

貴社環境ビジネスの促進やブランディング&コミュニケーション、環境学習のニーズにも対応します。

▶環境ビジネスの促進・活性化

販路拡大、ビジネスチャンスの創出からパートナーシップ構築まで

本展には消費財や生産財、エネルギー、各種サービスまで、さまざま分野にわたる環境製品・技術が集結します。日経グループのリソースを活用して環境事業に関わるビジネスパーソンを集客し、人的ネットワークの形成やビジネスに直結する活発な商談や取引、そして新たなパートナーシップやビジネスモデルの構築を支援します。

▶ライフスタイル提案・ブランディング

ステークホルダーとの良質なコミュニケーションの場を提供

本展には、ビジネスパーソンのほか、環境意識の高い生活者、環境保護を実践するNPO・NGO、環境政策に影響力を持つ政官財界VIPなど、さまざまなステークホルダーが来場します。来場者との質の高いコミュニケーションを通じ、持続可能なライフスタイルの提案やサステナブルブランドの構築・浸透を図ることができます。

▶環境学習

次世代を担う子どもたちを招致、小中高あわせて15,000人が来場

環境学習を目的に2000年からこれまで継続して、延べ215,905人の子どもたちが環境や仕事、社会のあり方を学んできました。主催者が制作する学習ツール「エコスタディノート」「エコスタディガイド」を使って課題をまとめ、事前学習から当日見学、事後学習までつなげることで学習成果を上げ、教育関係者から高い評価をいただいています。

エコプロ20年の歩み

2018年
SDGs時代の環境と社会、そして未来へ

20th

2017年
● SDGsエリアを初開催

2016年
● 「エコプロダクツ」から「エコプロ」へ名称を変更
● 「地球温暖化対策と環境配慮」と「クリーンエネルギーとスマート社会」の2大テーマゾーンで展開

主な出来事: ● SDGs（持続可能な開発目標）が発効
● 電力小売り自由化

2015年
● 「わたしが選ぶクールな未来」をテーマに主体的な温暖化防止を訴求

主な出来事: ● COP21で「パリ協定」が成立
● 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）による国連責任投資原則（PRI）への署名

15th

2013年
● 天皇、皇后両陛下が本展を視察されました

2011年
● 東日本大震災などの影響を乗り越え、18万人超を動員

2009年
● 「展示会大賞 -日展協AWARDS2010-」グランプリ及び環境部門の最優秀賞を受賞

2010年
● 「グリーン×クリーン革命！いのちをつなぐ力を世界へ」をテーマに生物多様性を守り、環境テクノロジーを軸にした低炭素化社会への変革を訴える

主な出来事: ● 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）にて名古屋議定書が採択

2008年
● 秋篠宮ご夫妻が本展を視察されました
● 「もうできる!CO_2−50%エコライフ」をテーマに実現可能な未来のエコ暮らしを紹介

主な出来事: ● 環境配慮が主要テーマの一つとなった主要国首脳会議（洞爺湖サミット）が開催
● リーマンショック

10th

2007年
● 福田首相、会場視察
● 「ダイエット！CO_2」を全体のテーマに掲げ、地球温暖化防止をコンセプトとして訴える

2005年
● オンライン・ガイドブックとしてホームページ上に出展者情報を掲載

主な出来事: ● 京都議定書が発効

5th

2002年
● 来場者が初めて10万人を突破

1999年
● 初回288社・団体が出展し、4.7万人が来場

主な出来事: ● 温暖化対策推進法が施行

1st

展示会の構成

▶一般出展

最新の環境配慮・省エネ・省資源型製品やサービスから持続可能社会への取り組みまでが集う、本展のメインエリアです。ビジネスからブランディングまで、多様なニーズに対応します。大まかに業種別のレイアウトとすることで、目的のブースを探しやすくし、来場者の回遊性を高めます。

【出展対象】家電・照明、建設・住宅、事務機・文具・印刷、流通・小売・食品、自動車・運輸、機械・製造、衣料・日用品・化粧品、素材・容器、リサイクル・環境サービス、エコソリューション、エネルギー ほか

▶SDGs EXPO 2018

詳細5ページ

SDGs（持続可能な開発目標）をテーマに、ステークホルダーとの協業やパートナーシップ構築を支援し、出展者のプレゼンス向上や、市場に新たな選択肢を生み出すことを目的とするエリアです。地球環境問題をはじめとする社会的な課題解決に向けての取り組みや技術開発によるイノベーションなど、社会変革を推進し、持続可能な未来への重要な取り組みを紹介します。

▶ビジネスマッチングゾーン

詳細6ページ

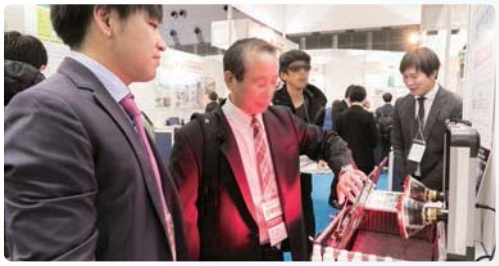

優れた環境技術や製品を紹介することで、新規顧客やビジネスパートナーの開拓、販路拡大、技術・業務提携など、環境ビジネスの拡大、発展を支援するゾーンです。本ゾーンは子どもたちの見学を制限しつつ、商談ラウンジの設置を行い、出展企業・団体のビジネス活性化をサポートします。

▶主催者企画・セミナー

ニーズに応えた多彩なテーマでの企画展示や、企業経営者・著名専門家を登壇者に招くセミナーなどを実施し、来場者の回遊性を高めます。

【参考：「エコプロ2017」の主な企画展示】

- ■レジリエンス（強靭化）プロダクツ
- ■森林（もり）からはじまるエコライフ展2017
- ■環境モデル都市・環境未来都市ゾーン
- ■グリーンストアーズ
- ■日本の棚田 共同展示コーナー　ほか

▶第3回 ナノセルロース展

詳細6ページ

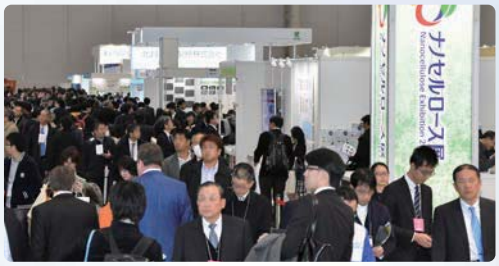

2016年、国内初のセルロースナノファイバー（CNF）の専門展として、産業技術総合研究所ナノセルロースフォーラムと日本経済新聞社の共催でスタート。植物由来で用途拡大が見込まれるCNFの普及・理解を促すとともに、産官学の技術・研究の最新情報、ビジネスマッチングの場を提供します。

エコプロアワード

エコプロアワードは、旧エコプロダクツ大賞の理念を継承し、エコプロ展の主催者が運営する新たな表彰制度です。エコプロ展では表彰式・記念講演、会場内に設置予定の特設コーナーでの記念展示も予定しています。

エコプロアワードに関する問い合わせ先　**一般社団法人産業環境管理協会 地域・産業支援センター エコプロアワード担当者**
TEL：03-5209-7825　http://www.jemai.or.jp/ris/award.html

同時開催
社会インフラテック 2018

老朽化が進み喫緊の課題となっている社会インフラの戦略的な維持管理や再生と、先端テクノロジーを活用した「インテリジェント・インフラ」に関する専門展を同時開催します。両展の共通コンセプト「持続可能な社会づくり」により、来場動員面で相乗効果を高めます。
詳細はウェブサイトをご参照ください http://messe.nikkei.co.jp/in/

▶SDGs EXPO 2018

SDGsを取り入れたビジネス・活動は価値を創造し、未来を変える

SDGs

Sustainable Development Goalsの略。人類が直面する課題に対処し持続可能な世界を実現するため、2030年までに達成すべき目標として、2015年に国連総会で採択されました。経済成長、社会的包摂、環境保護、貧困対応に関する17の目標と、それらを達成するための169のターゲット、および230の指標で構成されます。

SDGsは企業にとって、社会的な課題解決に向けた取り組みや技術開発によるイノベーションを促し、新たな市場を創出するチャンスだととらえられています。SDGsを取り入れた事業目標を設定する企業が増えている背景には、ESG（環境・社会・ガバナンス）投資の機運の高まりから、自社のみならずグループ企業やサプライチェーンにまで、変革が求められ始めていることもあります。また、4月に閣議決定を目指す第5次環境基本計画のアプローチでも、SDGsの考え方を活用。環境・経済・社会の統合的向上を具現化し、環境政策を契機に、あらゆる観点からイノベーションを創出しようとしています。環境へのアプローチは、その効果を様々な分野にまで波及させる、新たなステージに入ったといえるでしょう。

SDGsをテーマとする本エリアは、ステークホルダーとの協業やパートナーシップ構築を支援し、プレゼンスの向上へ寄与するとともに、市場に新たな選択肢を生み出すことを目的としています。多様なステークホルダーに向け、社会変革を推進し、持続可能な未来への重要な取り組みを紹介する場として、皆様の積極的なご出展をお待ちしております。

出展対象

持続可能な社会の実現に向けて、17の開発目標いずれかの達成に向け、事業を推進、または取り組んでいる企業・団体

関連企画のご紹介（予定）

●SDGs関連のシンポジウムやセミナーを開催

SDGsをめぐる国内外の動向・情勢について、国連関係者や専門家、企業経営者による情報発信を予定しています。

●アイコン掲出による一体感の演出

SDGsゴールアイコンのサインボードを、本エリアにご出展の希望者に提供します（15センチ角×17枚、1出展あたり1セットまで）。

●情報コーナー展示

来場者にSDGsに関する概要を知っていただくため、日本政府や行政の政策やメディアによるSDGs関連報道の展示などを予定しています。

▶ビジネスマッチングゾーン

新規顧客の獲得に向けた商談・取引をサポート

環境ビジネスにおける活発な商談や取引を支援します。子どもたちの見学制限、商談ラウンジの設置も行い、日経グループのリソースによりビジネスに直結する質の高い来場者を動員します。優れた環境技術・製品の展示をお待ちしております。

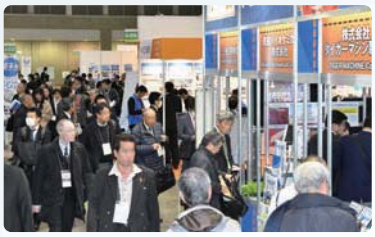

エコプロ2017出展者アンケート

出展者の声

- ◆様々な顧客層へ当社の取り組みをPRできたので良かった
- ◆ビジネスに直接つながる来場者が増えたと感じた
- ◆各方面の方々と話す機会、また弊社が行っている事について率直な意見がきけて良かった
- ◆当展示会でエコが今後の日本経済や世界を牽引していくことを感じる、非常に明るくなる展示会である

エコプロ2017来場者アンケート

約6割がビジネス目的で来場

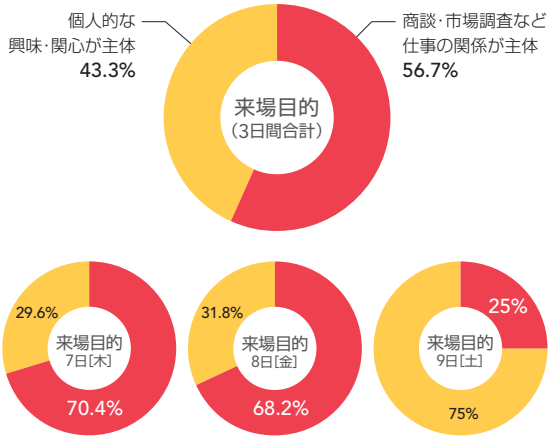

▶第3回 ナノセルロース展

主催：産業技術総合研究所ナノセルロースフォーラム、日本経済新聞社

ナノセルロース展
Nanocellulose Exhibition 2018

出展対象

- ● セルロースナノファイバーの製造企業や研究機関
- ● セルロースナノファイバーを使った製品・試作品を作っている企業や研究機関
- ● セルロースナノファイバーの製造加工装置、分析機器、サービスを提供している企業など

来場対象

【ビジネス目的来場者】素材、化学、建設、住宅・建材、家電・文具、印刷、機械、日用品・化粧品、食品、流通、医療・福祉、分析サービス、国・地方公共団体、研究機関など

【一般来場者】環境・素材に関心の高い生活者、NPO、NGO、学校・教育関係者

本展の構成

【展示ゾーン】製造、先端材料・複合材料、製品・技術、装置、分析などのナノセルロース関連企業や大学・研究機関の出展による商談・ビジネスマッチングを目的としたゾーン。

【ステージ(セミナー)ゾーン】ナノセルロース関連の最新情報やトピックス、国家プロジェクトについて、専門家や研究者、企業の方々からセミナー・シンポジウム形式で情報提供するゾーン。

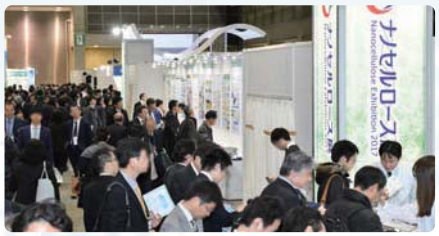

※詳細はウェブサイトよりご確認ください。別途出展要項を用意しています。

ナノセルロース展2017出展者アンケート

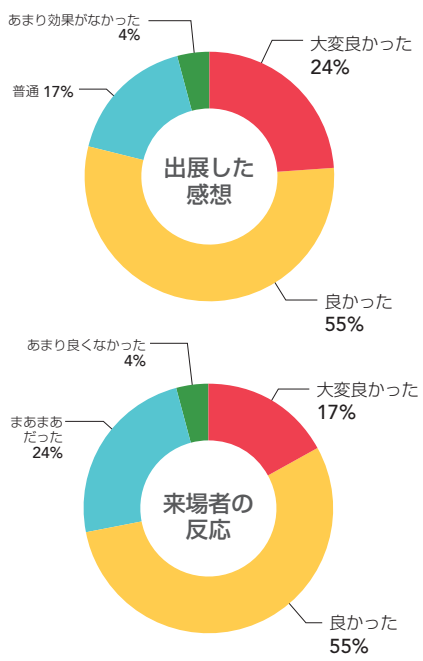

▶特設セミナー

著名な専門家や企業経営者を招き、環境問題の解決や、SDGs、持続可能な街づくり・社会づくりの最新動向などについて、様々なテーマで講演・パネル討論を行います。

出展対象

◆環境配慮・省エネ・省資源
家電・照明、事務機、情報通信、オフィス機器・什器、文具、印刷、自家用・商用車両、運輸（鉄道、航空、船舶）、物流、化学、機械・製造、鉄、非鉄、紙類、繊維、新素材・ナノテクノロジー、住宅・リフォーム・設備、インテリア、建材・資材、建設、ビル、ホテル、流通・小売、衣料、日用品、化粧品、食品・飲料、容器・包装、医薬、スポーツ・レジャーなど

◆リサイクル・環境サービス
3R（リデュース・リユース・リサイクル）、大気浄化、水処理、節水、緑化など

◆エコソリューション
環境金融、カーボンオフセット、排出権取引、環境評価・認証、コンサルティング、回収・中古再利用サービス、グリーンAI、IoT活用など

◆持続可能社会への取り組み
SDGs、CSR、CSV、エシカル、環境・エネルギー教育、生物多様性、自然保全、食育、和食、伝統食、製造・加工技術、地産地消など

◆地域力（自治体、産業振興センターなど）
独自性・先進性を活かした地域の政策・ブランド発信、環境・エネルギービジネス、モノづくり技術、地域資源（人・モノなど）、観光サービス、クラウドファンディングなど

◆レジリエンス・異常気象対策
気象観測・解析、適応対策、気象災害対応、インフラ維持管理、感染症対策など

◆エネルギー
● 再生可能エネルギー／新エネルギー
再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、地中熱、バイオマス・バイオガス）、電力供給システム・装置、分散型エネルギーシステム、地域新電力事業、水素エネルギーサプライチェーン、エネルギーインフラ投資など

● 技術・装置・システム
CO_2回収・貯留技術（CCS）、低炭素技術、ヒートポンプ・蓄熱システム、電力安定化電源装置、燃料電池システム、エネファーム、大型蓄電システム、AI・IoT活用技術など

● エネルギー・マネジメント／エネルギー・サービス
HEMS、BEMS、FEMS、コージェネレーション、スマートグリッドシステム、ICT ソリューション、送配電システム、電力・ガス・熱供給パッケージサービス、省エネコンサルティング、省エネチューニングなど

来場対象

◆環境・SDGs・ESG事業に携わるビジネスパーソン
業種：製造業、流通業、建設・不動産、電気・ガス・石油、運輸・物流、情報通信、金融・保険、農林・水産業、サービス業など

職種：経営者・役員、経営戦略部門、SDGs関連部門、調達・購買部門、環境管理部門、生産・品質管理部門、研究開発部門、広報・CSR、社会貢献部門、マーケティング部門など

- 自治体・官公庁（環境部門、SDGs部門、購買部門、地域振興部門など）
- 各業界団体、地域産業・商工団体
- VIP（国会議員、行政トップ、企業の経営者層、海外視察団、在日大使館など）
- イノベーター、オピニオンリーダー、インフルエンサー

◆環境問題・SDGsへ意識・関心の高い生活者
- ファミリー、主婦・主夫、アクティブシニア、学生・児童
- 環境NPO・NGO、市民団体、SDGs関連団体
- 学校・教育関係者

集客・広報・宣伝プラン

ビジネスパーソンから、政官財界VIP、環境やSDGsへの意識の高い生活者、NPO、子どもたちまで、多様なステークホルダーを動員

◆日経グループのメディア活用

日経グループ（新聞、雑誌、インターネットほか）各媒体に、社告、記事掲載、特集など本展に関する情報を掲載します。都内の日本経済新聞購読者への折込チラシ配布なども行う予定です。

◆来場対象者へのアプローチ（ダイレクトメール、インターネット）

日経主催展示会・イベントの過去来場者や、学校・教育機関、自治体などを中心とした来場対象者に、ダイレクトメールを発送。メールニュースの配信やインターネットの検索連動広告も活用します。

◆広報・宣伝活動

広報事務局を設置し、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネットなどに向けて、ニュースリリースを送付するなど取材を誘致します。JR・地下鉄への交通広告、インターネット広告、ソーシャルメディア、テレビCMなどで告知し、環境やSDGsに対する感度の高い生活者への訴求も積極的に行います。［前回（2017年）の来場プレス数：451名／露出件数：681件］

◆DMチラシ、招待券の配布

1出展者あたり500部のDMチラシと1,000枚の招待券をお渡しします（追加も可能です）。

◆展示会ウェブサイト

出展者情報を登録いただきます。サイト訪問者は、出展者一覧や出展内容検索から、目的の製品・ソリューションを検索可能。子どもたちが学習目的で出展内容を検索できる仕組みも提供します。

◆国際化に向けて

海外VIP（政府関係者、企業の経営層、研究者）、海外メディアの来場促進、国際機関の参画誘致、海外展示会との連携などによって、展示会の国際的なプレゼンスを高め、出展者のグローバル展開を支援します。

◆子どもの招致

次世代を担う子どもたちの環境学習を積極的に支援します。学校・教育関係者の窓口として子ども事務局を設置。各種学習支援ツールを制作し来場予定校へ配布するほか、主催者が手配する大型バスで、小中学校を中心に15,000人の子どもたちを展示会場に招待します。

日本経済新聞広告［15段］

日本経済新聞 記事

DM用チラシ［A3サイズ］

折込チラシ

ウェブサイト

テレビCM

招待状

インターネット広告

日本経済新聞 社告

日本経済新聞 編集特集

出展費用

▶スタンダードスペース 9小間以上の申込者のみ、独立小間でスペース渡し 図1

◎1小間･･･3m×3m=9㎡ 出展小間料 1小間あたり **¥300,000**(税抜き)

▶スタンダードブース 1~8小間の申込者、背面・側面の壁面パネル付き 図2

◎1小間･･･3m×3m=9㎡ 出展小間料 1小間あたり **¥320,000**(税抜き)

◆隣接小間に接する壁面パネルを外すことはできません。
◆4小間でお申し込みの場合は、小間の形状(単列・複列 のいずれか)をご選択ください。

単列: 複列: ※1~3小間及び5小間は単列、6小間以上は複列となります。

図1 スタンダードスペース[9小間以上の場合]

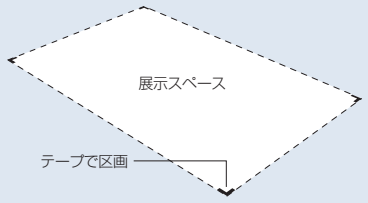

図2 スタンダードブース[1小間の場合]

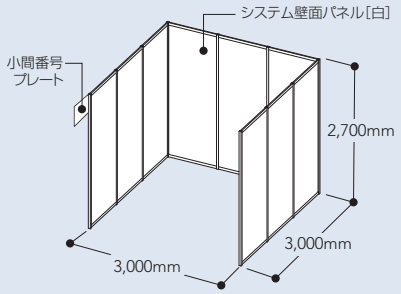

出展小間料以外に発生する主な費用 ※詳細は9月12日(水)に行う出展者説明会でご案内します。

◆**小間装飾費**:床面のカーペットや机・椅子、電気・照明器具などの備品の手配、および小間の装飾については、各出展者の負担で行ってください。なお主催者でもパッケージ装飾、展示台、パンチカーペット、椅子、映像機材などのオプション・リース備品をご用意しています。

◆**電気工事費**:1kWあたり11,000円(予定・税抜き)
※小間までの配線と開閉器(ブレーカー)設置工事費および会期中の電気使用料を含みます。開閉器から小間内の電気配線工事は各出展者で行ってください。

◆**通信回線費**:共有高速光回線 1回線につき80,000円、専有ADSL回線 1回線につき55,000円(予定・税抜き)

■共同出展

エコプロ展では、複数企業・団体で共同出展することができます(NPO協働プラザ、大学・教育機関コーナーを除く)。共同出展グループは、出展者一覧や会場図で連名表記ができます。共同出展グループ内の幹事者が代表して出展申し込みを行ってください。
[共同出展グループ表記例]日本経済新聞社／日経エコマテリアル／日経エコサービス／日経エコ印刷

■小間位置の決定

会場全体の基本構成とレイアウト、各社の小間位置は、出展者数、展示小間数などを考慮して、主催者が決定します。その際、出展者による隣接配置などの要望は、反映されない場合があります。

■装飾物の高さ規定

▶スタンダードスペース

※9小間以上、独立小間(四方が通路に囲まれている小間)

小間内の装飾物の高さは4.5mまでとし、通路に面する境界線より1mまでは2.7mまでを限度とします。なお、展示物についてはこの限りではありません。

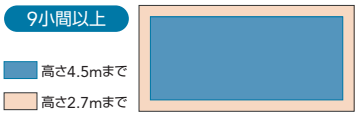

▶スタンダードブース

※1~8小間、背面・側面の壁面パネル付き

小間内の装飾物の高さは3.6mまでとし、隣接する小間の境界線より0.5mまでは2.7mまでを限度とします。

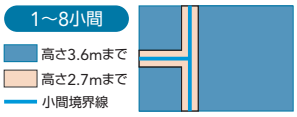

パッケージ装飾(スタンダードブース用オプション)

パッケージ装飾をご希望の場合、出展申し込みとは別にお申し込みが必要です。 **※詳細は9月12日(水)に行う出展者説明会でご案内します。**
ご不明な点がございましたら、エコプロ運営事務局[TEL:03-6812-8686]へお問い合わせください。※4小間以上でご検討の際は運営事務局へご相談ください。

Aタイプ

◎1小間･･･ **間口3m×奥行き3m×高さ2.7m**

料 金 1小間･･･**¥120,200**(予定、税抜き)
2小間･･･**¥220,300**(予定、税抜き)
3小間･･･**¥310,500**(予定、税抜き)

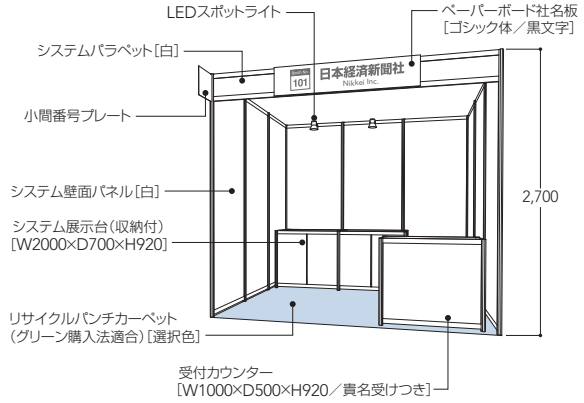

※2口コンセント[1小間につき1ケ、1kWまで]

Bタイプ(ダンボールタイプ)

◎1小間･･･ **間口3m×奥行き3m×高さ2.4m**

料 金 1小間･･･**¥88,400**(予定、税抜き)
2小間･･･**¥171,300**(予定、税抜き)
3小間･･･**¥251,500**(予定、税抜き)
※背面・側面には壁面パネルが付く場合があります。

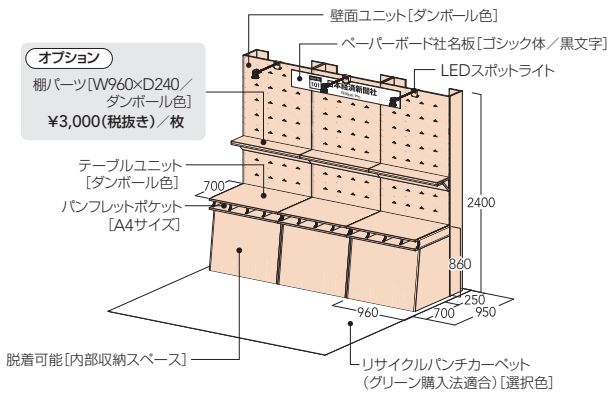

※2口コンセント[1小間につき1ケ、1kWまで]

出展申込方法

STEP 1

出展内容を入力

ウェブサイト「エコプロ2018」(http://eco-pro.com/)内の出展申し込みページにアクセスし、「出展に関する規約」に同意の上、案内に従って**出展内容を入力**し、お申し込みください。2013年以降に本展に出展したことがある場合は、すでにお持ちの出展者IDを使って「出展者マイページ」からお手続きください。

※広告代理店を通してのお申し込みの場合、主催者が認めた広告代理店に限らせていただきます(ご不明の場合は主催者へお問い合わせください)。
※インターネット環境がない方は主催者事務局までご連絡ください。
※共同出展がある場合はSTEP6をご参照ください。

STEP 2

出展申込書PDFをプリントアウト

出展内容を主催者事務局で確認した後、「出展申込書提出依頼」のメールを出展担当者宛てにお送りします。新規申込の場合は、このときに出展者IDをお知らせします。電子メールの案内に従って「出展者マイページ」にログインし、STEP1で入力した内容が印字された**出展申込書PDFをプリントアウト**してください。

※出展内容が本展示会の趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合、申し込み受け付けを保留、出展内容の一部または出展そのものをお断りする場合があります。

STEP 3

出展申込書を提出 申込締切日:7月13日(金)

プリントアウトした出展申込書に代表者印(または社印)を押印のうえ、以下の方法で**主催者事務局までご提出**ください。

出展申込書提出締め切り:出展者ID送信日から2週間以内

① 出展申込書をスキャンし、スキャンデータを出展者マイページからアップロードする
② ①が難しい場合は、出展申込書の原本を主催者事務局まで郵送する

※本展示会に初めて出展される場合は、必ず「会社案内」「製品カタログ」を提出してください。
※出展申込書を郵送する場合は、必ず事前にコピーを取りお手元に保管してください。
※期限内に出展申込書を送付いただけない場合は、出展取り消しとさせていただく場合があります。

STEP 4

出展申込書の受理

主催者事務局から**出展申込書を受理**した旨、電子メール(出展申込受理メール)でお知らせします。このメールを送信した時点で出展申し込みを受理したものとします。また、追って請求書を発送します。

STEP 5

出展料の振り込み 入金締切日:8月31日(金)

振込手数料は出展者にてご負担ください。期日までに出展者または広告代理店からの入金が確認できない場合は、申し込みを取り消すことがあります。

STEP 6

共同出展登録 申込締切日:9月20日(木)

複数の企業・団体と共同で出展される場合も展示会への出展申し込み、および主催者の出展受理の手続きが必要です。共同出展の代表出展者は、「出展者マイページ」にログインしていただき、左メニューの「共同出展者の招待」から共同出展者の担当者へ招待メールをお送りいただきます。招待メールには、共同出展申込フォームのURLが記載されておりますので、リンク先から出展申込手続きを行っていただきます。

●共同出展申込の流れ

代表出展者が出展者マイページにログイン → 共同出展者へ招待メールを送信 → 共同出展者が出展申し込み → 共同出展者が出展申込書を提出 → 主催者が出展受理

出展に関する主なスケジュール

7月13日(金)	出展申込締め切り 出展申込受理後、「出展料金請求書」などをお送りします。
8月31日(金)	出展小間料 入金締め切り
9月12日(水)	出展者説明会 13:30〜15:30(予定) 会 場:**日経ビル3階「日経ホール」**
9月20日(木)	共同出展申込締め切り
9月中旬〜11月中旬	各種提出書類の締め切り
10月下旬〜	ウェブサイト公開
10月下旬〜12月上旬	●来場動員広報活動本格化 ●DMチラシセットなど出展者へ送付
12月4日(火)・5日(水)	搬入・施工
12月6日(木)〜8日(土)	会期(10:00〜17:00)
12月8日(土)	即日撤去(〜22:00)

出展者説明会

日時:9月12日(水)13:30〜15:30(予定)
会場:日経ビル3階「日経ホール」(東京都千代田区大手町1-3-7)
内容:展示会全般の概要、会場レイアウトの発表、広報・宣伝プランの説明、出展細則・提出書類の説明などを行います。必ずご参加ください。

出展申し込みに関する諸注意

エコプロ2018へのお申し込みにあたって、以下の点をご注意ください。

- 「出展に関する規約」をよく読み、同意の上でお申し込みください。
- 各出展者の小間位置は、形状、出展内容などに基づき主催者が決定し、9月12日(水)に行う出展者説明会で発表します。
- 出展申込受理後のキャンセルはできません。出展者のやむを得ない事情により、出展のすべてまたは一部の取り消し・解約をする場合は、主催者が定める方法で主催者事務局まで届け出てください。その場合キャンセル料として、出展申込受理メールを送信した日から請求金額の全額をお支払いいただきます。
- 展示スペースには限りがあるため、主催者が募集する展示規模に達した際は、申込締切日よりも前に出展申し込みを締め切る場合があります。
- 小間内の装飾物の高さには制限があります。ご注意ください(P.9「装飾物の高さ規定」をご参照ください)。

お問い合わせ先:エコプロ2018主催者事務局
日本経済新聞社 文化事業局イベント事業部 〒100-8066 東京都千代田区大手町1-3-7
TEL:03-6256-7355 FAX:03-6256-7844 E-mail:join@eco-pro.com

関連媒体への広告企画（予定）

出展効果を高めるために、様々な広告媒体をご用意しています。是非ご活用ください。
※仕様、価格などは予告なく変更になる場合があります。詳細は出展者説明会にてご案内します。

◆ガイドマップ「エコプロの歩き方」への広告出稿

会場図やイベントスケジュール、各企画の紹介などを掲載したガイドマップです。
来場者にもれなく配布します。
◎体　　裁：タブロイド判（天地406mm×左右273mm）8ページ（予定）
◎発 行 日：2018年12月6日（木）
◎発行部数：17万部（予定）
◎配布方法：入場登録所で来場者にもれなく無料配布
◎広告料金：中面1枠（天地115mm×左右80mm）**200,000円**（税抜き）

昨年のエコプロの歩き方

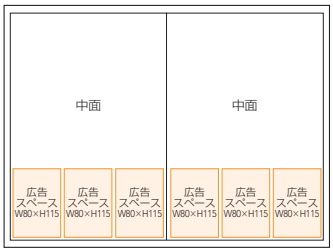

※レイアウト

◆「エコスタディガイド（折込チラシ）」への広告協賛

来場する子どもたち・家族連れに向けて配布するガイドマップです。協賛者のブースをわかりやすく解説し、おすすめブースとして見学コースに組み込みます。
◎体　　裁：B4判、4ページ（予定）
◎発 行 日：2018年11月中旬（予定）
◎発行部数：50万部（予定）
◎配布方法：団体見学学校関係者や首都圏に住む一部の読者に無料配布
　　日本経済新聞朝刊に折込（12月初旬）
◎広告原稿寸法：中面 天地170mm×左右128mm／4色
◎広告料金：1枠**500,000円**（税抜き）
◎協賛枠：最大8枠（予定）

昨年のエコスタディガイド（折込チラシ）

◆「エコスタディノート」への広告協賛

来場する子どもたちの環境学習をサポートするノートです。協賛者の企業・団体名、ブース位置を示したマップなどを掲載します。団体見学の学校関係者に事前配布します。
◎体　　裁：B5判 24ページ（予定）
◎発 行 日：2018年11月初旬（予定）
◎発行部数：2万部（予定）
◎配布方法：団体見学で来場予定の小学校などに一括送付
◎広告料金：1枠**200,000円**（税抜き）

昨年のエコスタディノート

◆会場バナー・サイン広告の活用

貴社ブースへの誘導サインとしてご活用ください。
◎広告料金
●ホール入口柱巻きバナー［高さ1,800mm×幅2,800mm、2本1組］：**520,000円**（税抜き）
●ホール入口内柱巻きバナー［高さ1,800mm×幅900mm+1,075mm+900mm］：**310,000円**（税抜き）
●ガレリア柱巻きバナー［高さ2,100mm×幅3,300mm］：**310,000円**（税抜き）
●誘導看板［高さ1,384mm×幅848mm］：片面タイプ **100,000円**／両面タイプ **150,000円**（税抜き）

誘導看板

エコプロ2017 環境とエネルギーの未来展 開催結果

詳細はこちらから
http://eco-pro.com

●名　称 ····· エコプロ2017 ～環境とエネルギーの未来展[第19回]
●会　期 ····· 2017年12月7日(木)～9日(土) 10:00～17:00
●会　場 ····· 東京ビッグサイト[東ホール]
●入場料 ····· 無料(登録制)
●主　催 ····· (一社)産業環境管理協会、日本経済新聞社
●出展規模 ··· 616社・団体／1,414小間

日 付	天気	来場者数
12月7日(木)	晴れ	53,034人
12月8日(金)	曇り	60,949人
12月9日(土)	晴れ	46,108人
	総来場者数	160,091人

※総来場者数のうち子ども団体来場：14,728人

来場者業種別割合
3日間合計

※このデータは、当日登録用紙と招待券に記載のアンケートを集計したものです。「業種」の「学生」に子ども団体来場者を含みます。
※回答率は小数点第2位を四捨五入し、第1位までを表記します。そのため回答の合計が100.0%とならない場合があります。

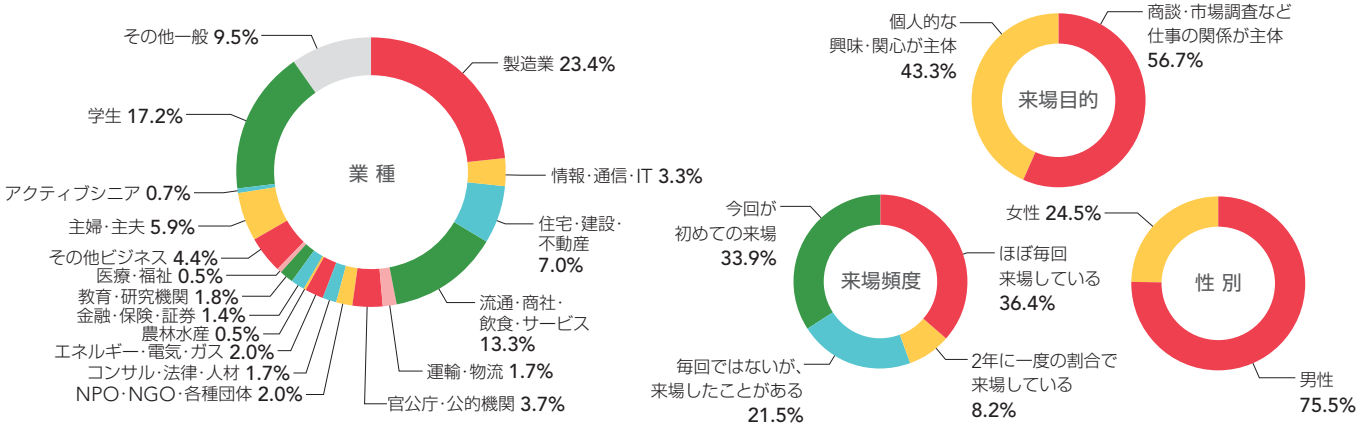

12月7日[木]

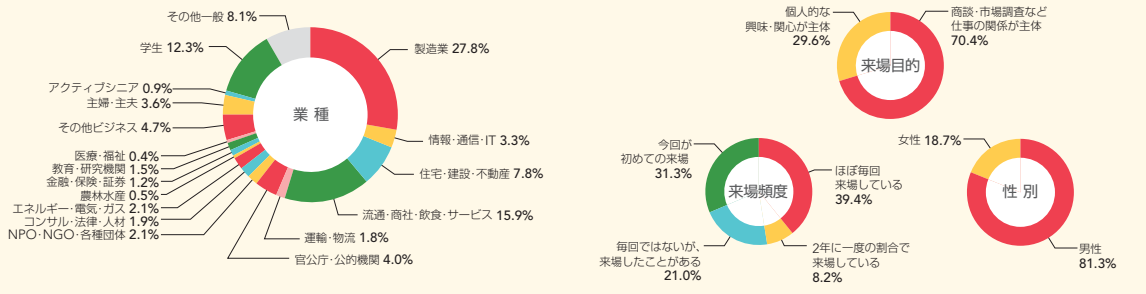

12月8日[金]

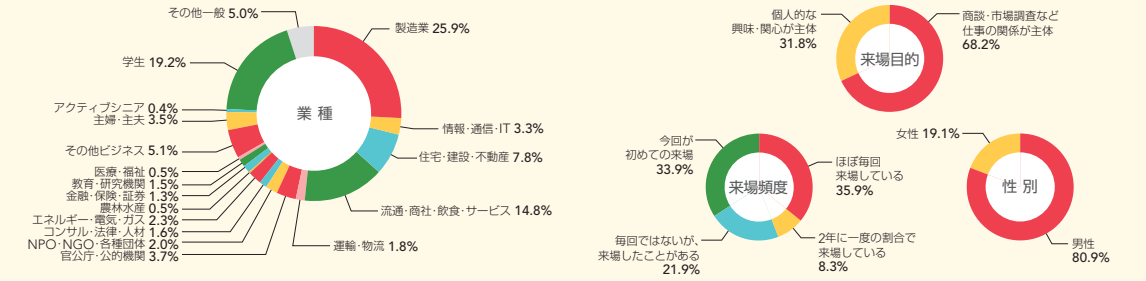

12月9日[土]

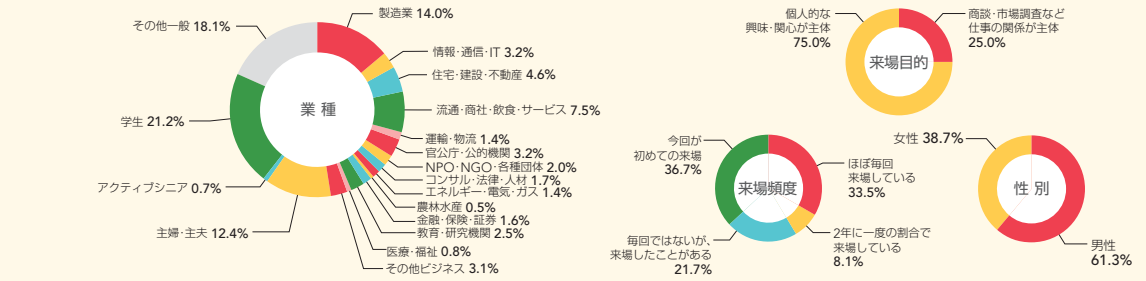

エコプロ2017
環境とエネルギーの未来展

会場図

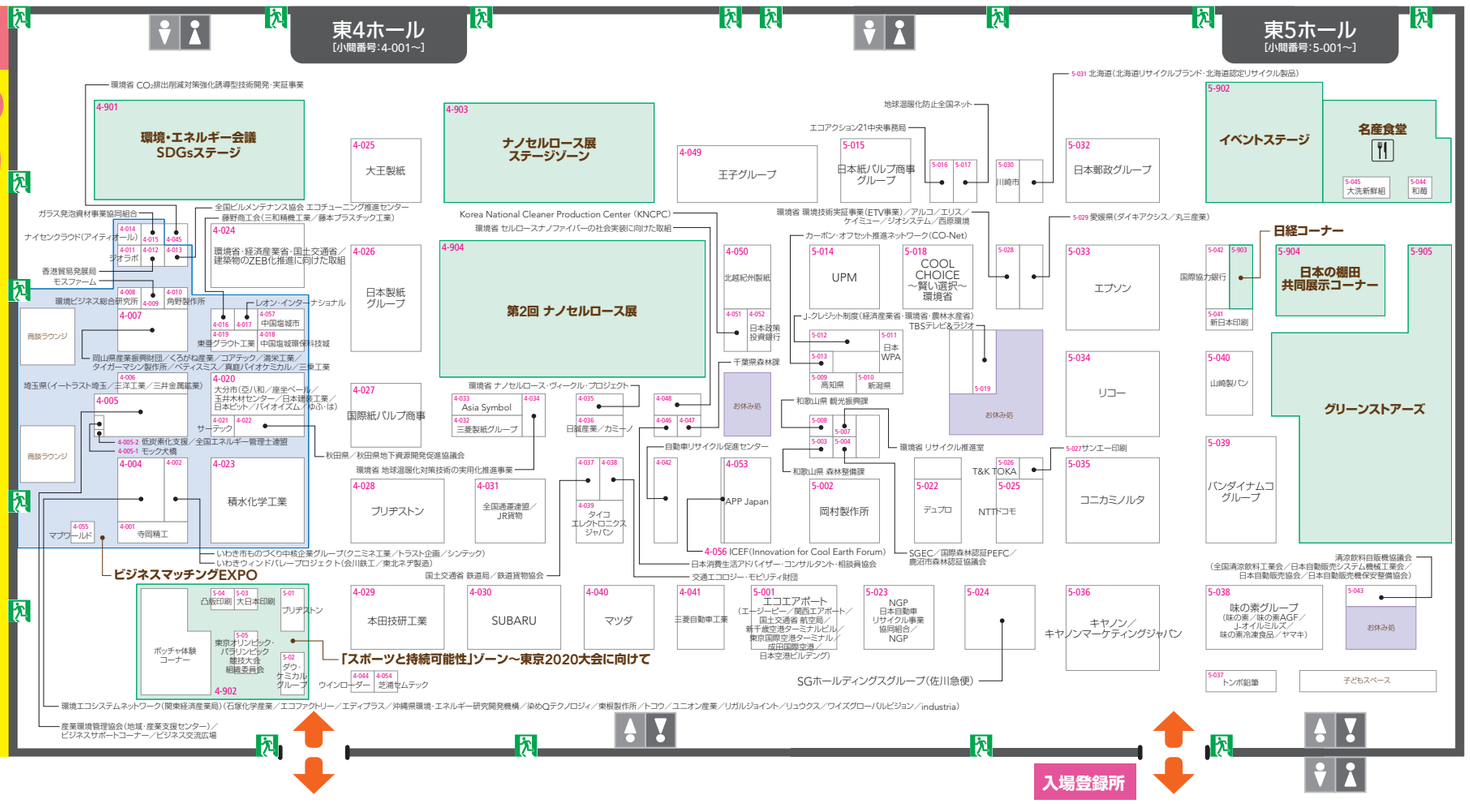

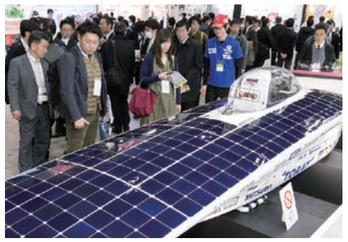

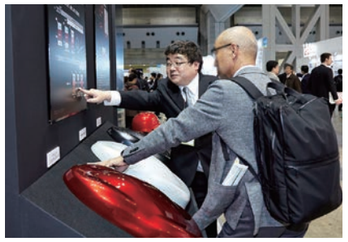

来場者アンケート集計結果

■**回答数**:1,508件　■**実施日**:12月7日(木)、8日(金)、9日(土)

※このアンケートは、本展会場出口にて様々な来場者層にお声がけし、各日500人程度にお答えいただいたものです。
※回答率は小数点第2位を四捨五入し、第1位までを表記します。そのため回答の合計が100.0%とならない場合があります。

●「仕事の関係が主体」の来場目的詳細[複数回答可]

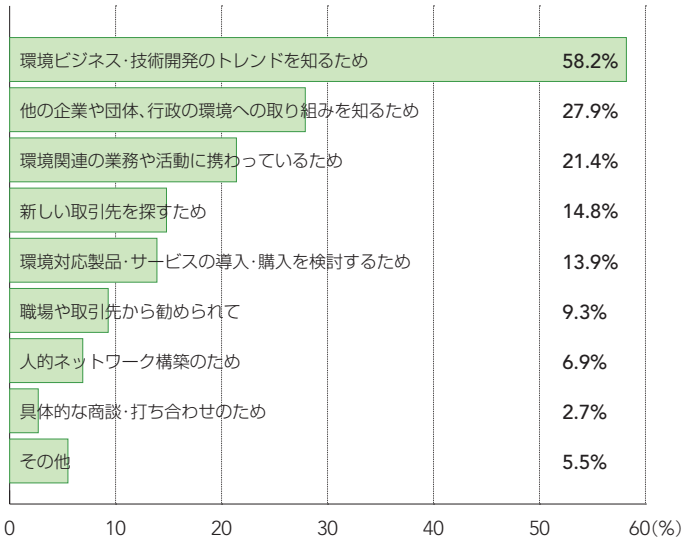

●「個人的な関心が主体」の来場目的詳細[複数回答可]

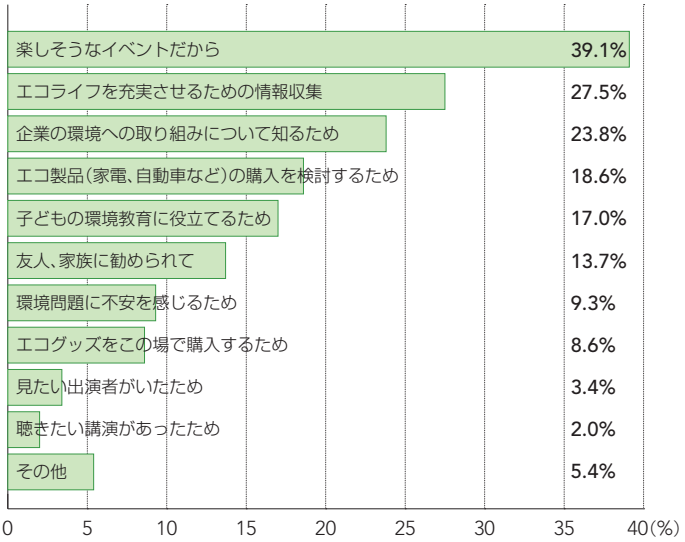

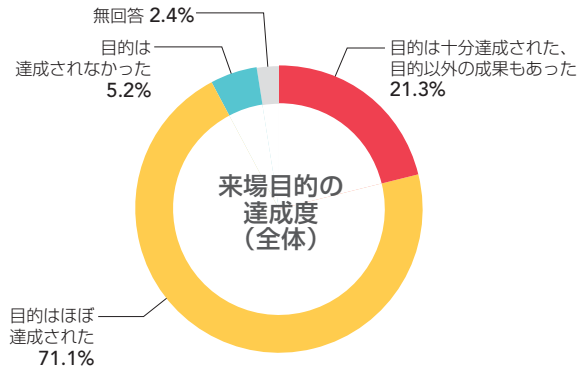

●意見・感想

- ◆SDGsに関する知見が広まった
- ◆各企業の環境への取り組み内容が理解できて良かった
- ◆自社技術を提供できる可能性やアウトソースの可能性を見つける事ができた
- ◆職場で取り組めるエコのことを発見できた
- ◆水素技術への企業の力の入れ方について学べた
- ◆太陽電池の導入について目処がついた
- ◆当社のCSR活動の今後の展開へのヒントを見つけた
- ◆次世代エネルギーについて知ることができた
- ◆企業のCSRの動向が把握できた

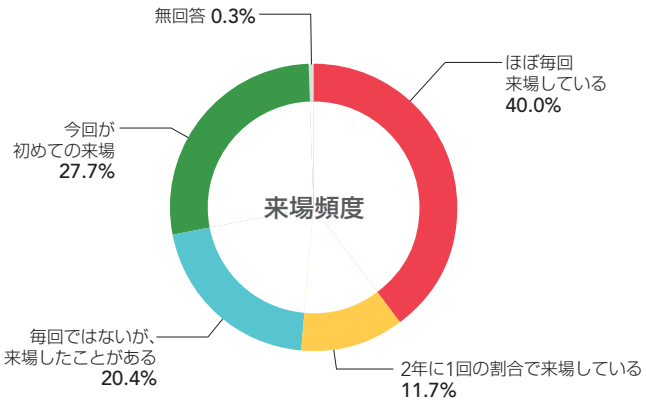

■来場目的別集計

【仕事の関係が主体】
①ほぼ毎回来場している …… 39.3%
②今回が初めての来場…… 30.2%

【個人的な関心が主体】
①ほぼ毎回来場している …… 30.2%
②今回が初めての来場…… 26.4%

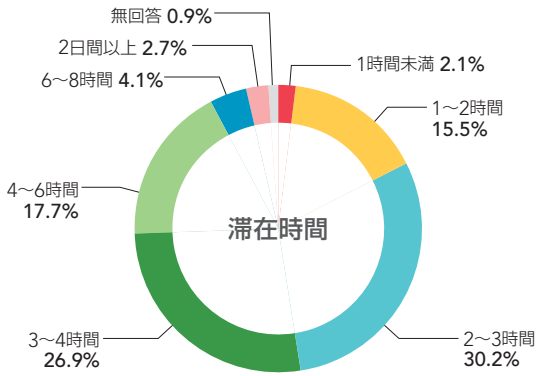

■来場目的別集計

【仕事の関係が主体】
①2~3時間 …… 33.6%
②1~2時間 …… 22.7%
③3~4時間 …… 20.0%
④4~6時間 …… 12.9%
⑤6~7時間 …… 3.8%

【個人的な関心が主体】
①3~4時間 …… 31.2%
②2~3時間 …… 28.6%
③4~6時間 …… 20.8%
④1~2時間 …… 11.4%
⑤6~7時間 …… 4.4%

●興味を持った業界[複数回答可]

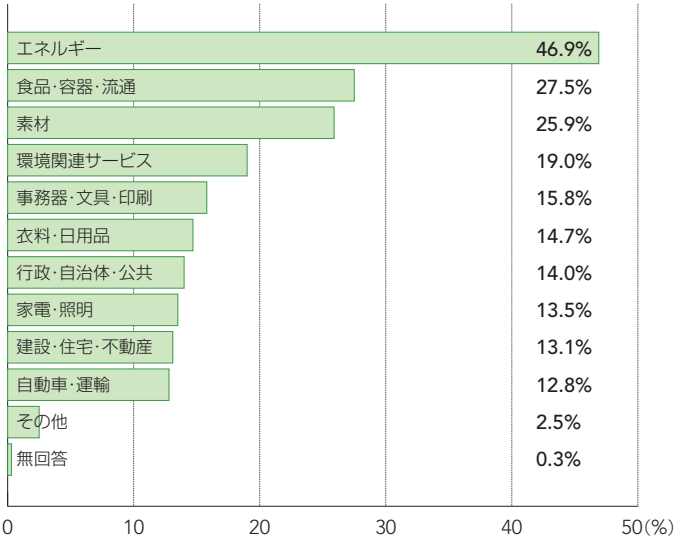

■来場目的別集計

【仕事の関係が主体】

①エネルギー	45.1%
②素材	28.0%
③環境関連サービス	20.5%

【個人的な関心が主体】

①エネルギー	48.2%
②食品·容器·流通	33.1%
③素材	24.6%

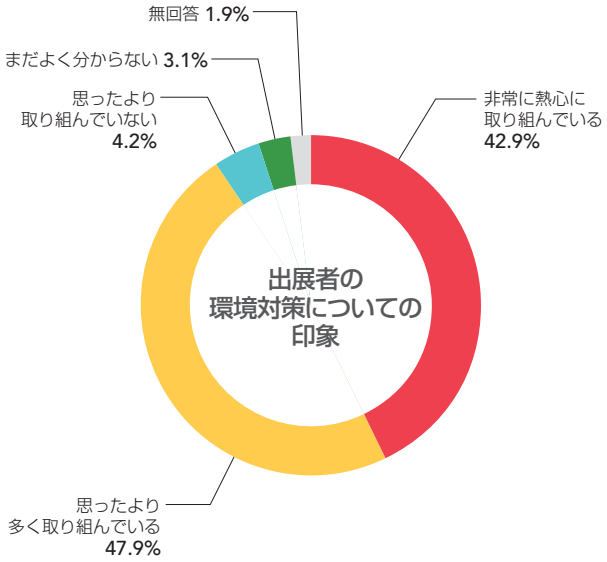

●今後どのような点が充実するとよいと思うか[複数回答可]

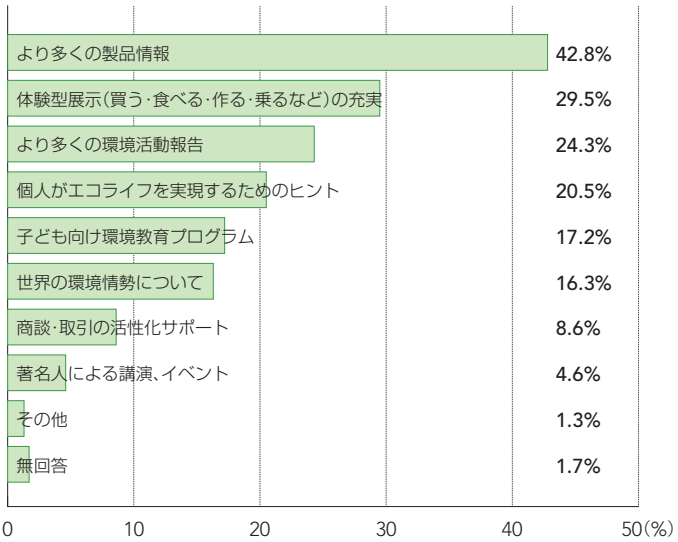

■来場目的別集計

【仕事の関係が主体】

①より多くの製品情報	44.3%
②より多くの環境活動報告	28.3%
③体験型展示(買う·食べる·作る·乗るなど)の充実	25.9%
④世界の環境情勢について	19.3%
⑤子ども向け環境教育プログラム	16.0%

【個人的な関心が主体】

①より多くの製品情報	43.1%
②体験型展示(買う·食べる·作る·乗るなど)の充実	32.5%
③個人がエコライフを実現するためのヒント	24.5%
④より多くの環境活動報告	22.5%
⑤子ども向け環境教育プログラム	18.5%

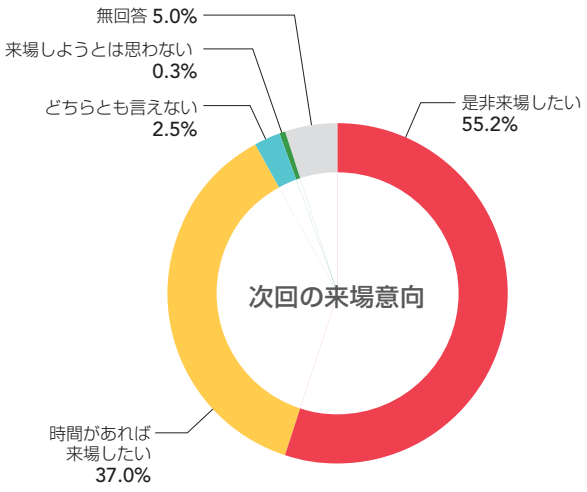

●次回に望むこと

【主催者に対して】

◆SDGsの様々なテーマにもっと拡大して取り扱ってほしい
◆水資源の有効活用について情報がほしい
◆講演をもう少し多く、いろいろな角度から実施してほしい
◆ライフスタイルが変わるようなイベントになってほしい
◆個人のエコライフについて、もっと情報を知りたい
◆イベント告知を幅広く行ってほしい

【出展者に対して】

◆企業のCSR報告がもっと見たい
◆SDGsの事例を多く報告してほしい
◆企業の働き方改革への取り組みについてもっと取り上げてほしい
◆昨年の状況からどのようにエコが達成されたか紹介してほしい
◆参加型の展示があることで、より自分事に考えられると思う
◆地球温暖化防止への取り組みをもっと強化してほしい
◆IoTと環境保護について知りたい
◆新しい素材や消費者としても社会貢献となる情報があると良い

出展者アンケート集計結果

■回答数:567社・団体　■実施日:12月9日(土)

※回答率は小数点第2位を四捨五入し、第1位までを表記します。そのため回答の合計が100.0%とならない場合があります。

●展示会参加の目的[複数回答可]

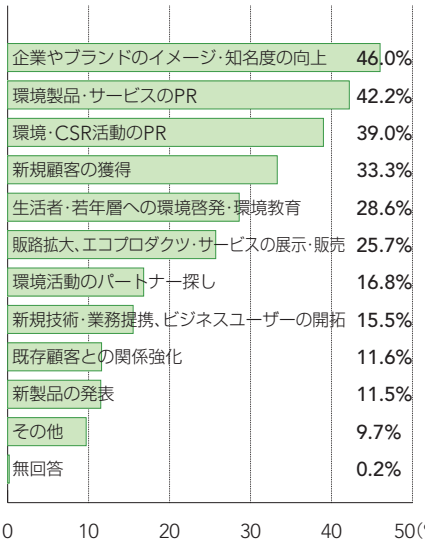

●本展に出展された理由[複数回答可]

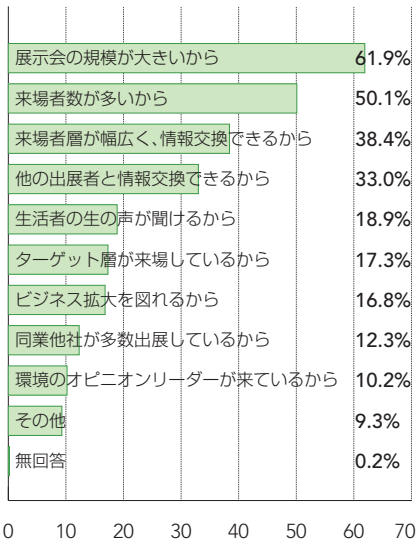

●重点対象と考えた来場者層[複数回答可]

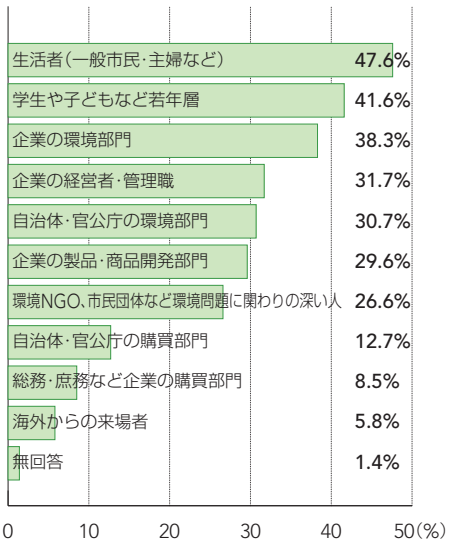

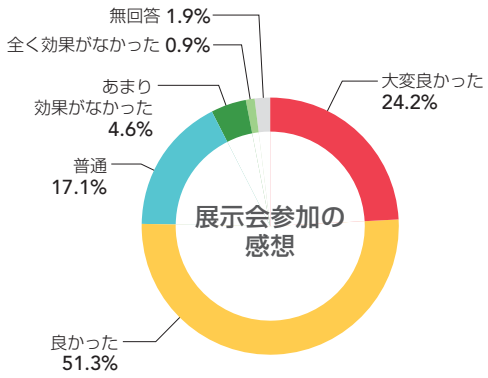

●出展した感想

- ◆様々な顧客層へ弊社の取り組みPRができたので良かった
- ◆環境をキーに様々な企業、団体が出展するため、他の展示会では気づけない企業、団体、取り組みを知ることができる
- ◆以前に比べ、発信の仕方にあらゆる工夫がなされ、意義が大きくなっていると感じる
- ◆一般の方への環境やエコの紹介が充実している。環境に対して考えられる、興味が持てる内容になっている
- ◆ビジネスに直接つながる来場者が増えたと感じた
- ◆各方面の方々と話す機会、また当社が行っている事について率直な意見がきけて良かった
- ◆学生や子どもたちと接することができる、数少ない展示会であると思う
- ◆当展示会でエコが今後の日本経済や世界を牽引していくことを感じる、非常に明るくなる展示会である
- ◆SDGsをテーマに様々参考になるお話を聞いたり、意見交換をすることができた
- ◆ナノセルロース展へ出展させて頂いており、ナノセルロース展に関しては非常に満足している

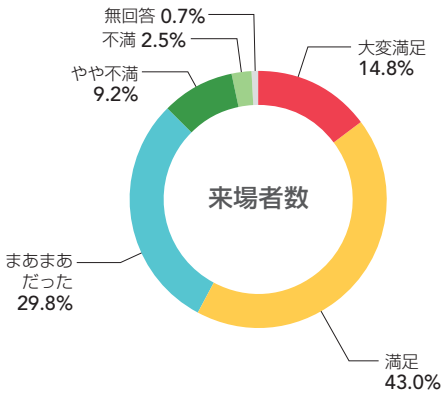

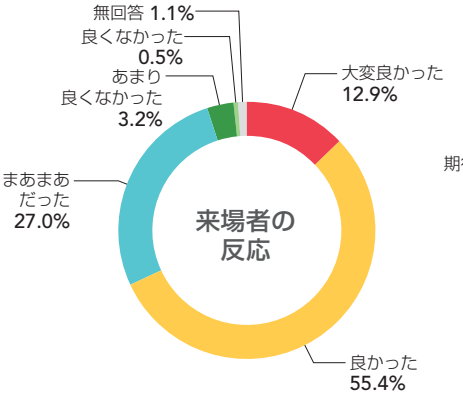

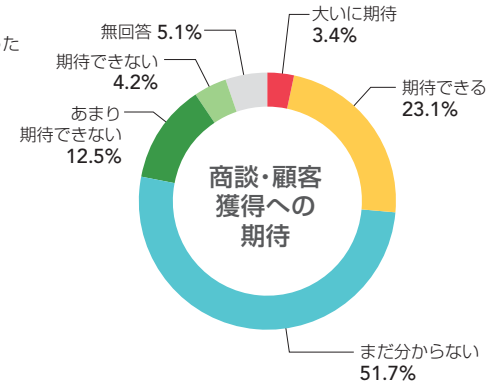

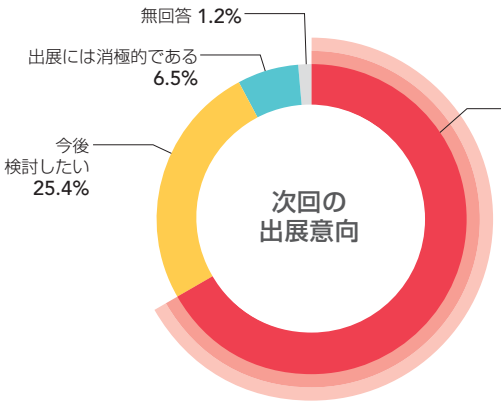

出展を継続すると回答した出展者への質問

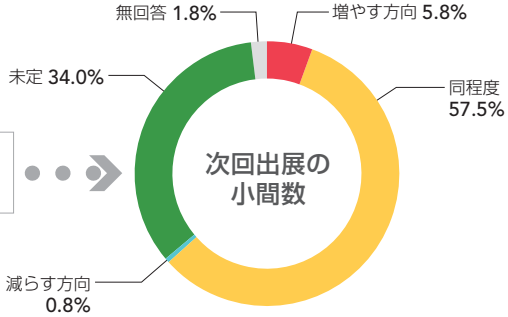

エコプロ2018 出展に関する規約

【1. 規約の履行】

出展者（共同出展者を含む、以下同）はエコプロ展（特別企画展、関連企画を含み、以下「本展示会」と総称する）に出展するにあたり、本規約、主催者から提示された「出展のご案内」（出展要項）、「出展者説明会」で配付する「出展細則・提出書類」、請求書、その他主催者から個別に提示される各種書類・電子メール等の記載内容（これらを以下「本展規約等」と総称する）を遵守しなくてはなりません。また、出展者は、その役員・従業員・株主・出資者等の関係者、出展を取り次ぐ広告代理店、および展示スペースにかかる設営・撤去業者、展示の運営委託先その他本展示会に関して締結する契約の相手方（かかる契約相手方の再委託先・再々委託先等を含み、以下役員ないしかかる契約相手方を「出展者関係者」と総称し、出展者と出展者関係者を「出展者等」と総称します）をして、本展規約等を遵守させるものとします。出展者等がこれらに違反したと主催者が判断した場合、主催者はその時期（本展示会の搬入期間・開催期間を含む）を問わず、次回以降を含む出展申し込みの不受理、承諾した出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更の命令、実演方法の変更・中止の命令、または関連サービスの提供中止を行うことができます。その際、主催者の判断基準・根拠などは公表しません。出展取り消しとなった場合でも、出展者は本規約【4. 出展キャンセル】に規定のキャンセル料を主催者に支払わなければなりません。キャンセル料以上の損害が主催者またはその関係者に発生している場合には、別途損害賠償を請求します。また主催者は、出展申し込みの不受理、出展取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更、実演方法の変更・中止などによって生じた出展者等の損害は補償しません。

【2. 出展にあたっての諸注意】

2-1. 出展者は、主催者が定める本展示会の開催趣旨に合致する製品・サービスを提供する法人・団体などに限定します。主催者が、主催者が独自の裁量にて定める出展基準に従い、法人・団体および製品・サービスなどが出展に適さないと判断した場合（下記事例を含みますが、これらに限られません）には、出展申し込み受付の保留、出展内容の一部または出展そのものをお断りする場合があります。

≪出展申し込み受付の保留、出展内容の一部または出展そのものをお断りする事例≫

「出展申込書その他の提出書類の記載事項に不備や虚偽の申請などがあった場合」

「出展内容が本展示会の趣旨にそぐわないと判断される場合」

「出展者が第三者の権利（知的財産権、肖像権など）やプライバシーを侵害していると判断される場合」

「他の出展者や来場者などから苦情が予想される場合」

「出展者が自ら法的整理手続きの申し立てをし、あるいは申し立てを受けている場合」

「出展者が【10. 反社会的勢力の排除】に定める反社会的勢力であることが判明した場合」

「その他、出展が不適当と主催者が判断する場合」

2-2. 疫病などでWHO（世界保健機関）の伝播地域に指定された国・地域からの出展を保留またはお断りする場合があります。なお、指定国・地域外においても主催者の判断で関連書類の提出を求める場合があります。

【3. 出展申し込みおよび出展料金の支払い】

3-1. 出展申込書は主催者が定める方法で提出するものとします。出展申込書を主催者が受領し、出展審査を経て、主催者が出展申込受理通知を発送（電子メールまたは郵送による）した時点をもって正式な出展申込受理とします。本展示会に初めて出展申し込みをする場合は、「会社案内」「製品カタログ」など主催者が定める添付資料を主催者が定める方法で提出するものとします。なお別途必要な添付資料を定める場合があります。すべての添付資料をご提出いただかない場合、主催者は出展申し込みの保留または出展をお断りすることがあります。出展申込書、添付資料その他すべての提出書類は返却しません。出展者はコピーを自ら保管するものとします。なお、出展者は、主催者が認める広告代理店に出展の取次を委託することができます。

3-2. 出展申込受理の後、主催者は出展者（広告代理店が出展を取り次ぐ場合には広告代理店。特に断らない限り本3-2において以下同じ）に出展料金を請求します。出展者は2018年8月31日（金）までに指定の銀行口座へ振り込むものとします（振込手数料は出展者が負担するものとします）。主催者が定める期日までに出展料金の振り込みがない場合、主催者は出展申込受理を取り消す権利を持ちます。（出展者（広告代理店を含まない）が広告代理店に対して出展料金を支払い済みであるか否かは問いません。）

【4. 出展キャンセル】

4-1. 出展申込受理後の出展取り消し・解約は認められません。出展者（広告代理店が出展を取り次ぐ場合には広告代理店を含みます）の事情により、出展のすべてまたは一部の取り消し・解約をする場合、出展者（広告代理店が出展を取り次ぐ場合には広告代理店）は主催者が認める方法で主催者に届け出たうえ、出展料金の全額を主催者に支払わなければなりません。

4-2. 出展申込受理後はキャンセル料が発生し、出展料金の全額をお支払いいただきます。

4-3. キャンセル料以上の損害が主催者またはその関係者に発生している場合には、別途損害賠償を請求します。

【5. 展示スペースの割り当て】

5-1. 出展者の展示スペースは、主催者が定める小間の配置・形状に基づき決定します。出展者はその結果に従うものとします。

5-2. 出展者は、主催者が定めた展示スペースをいかなる理由があっても、その全部または一部を問わず、他の出展者や第三者との間で交換・譲渡・貸与などすることはできません。

5-3. 主催者は、会場および所轄の警察署・消防署・保健所などによる指導・命令または出展キャンセルなどがあった場合、出展者の承認を要せず小間配置の全体レイアウトを変更することができます。

【6. 各種書類の提出】

出展者は、「出展細則・提出書類」の提出書類など主催者が求める各種書類を指定期日までに所定の方法で提出しなければなりません。期日に遅れた場合、主催者およびその関係者は申込を受理しないことがあります。

【7. 展示に関するルールの概要】

7-1. 出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスのみが出展対象となります。その親会社・子会社・関連会社その他の関係会社およびグループ・提携関係にある法人・団体であっても出展申込書に記載がない場合は、それらの製品・サービスなどの出展や、小間内でそれらの社名などの掲出ができない場合もありますのでご注意ください。

7-2. 出展者は、出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどの出展内容などに変更が生じた場合、速やかに主催者が定める方法で主催者に届け出たうえで、許可を得なければなりません。

7-3. 装飾・展示物などの搬入・搬出および展示方法などは、「出展細則・提出書類」に規定され、出展者等はこれを遵守しなければなりません。

7-4. 出展者等は、通路など自社小間内以外の場所で展示・宣伝・即売行為などを行うことはできません。また近隣の展示を妨害してはなりません。妨害の有無などは主催者が判断し、出展者はこれに従うものとします。

7-5. 出展者等は、強い光、熱、臭気、または大音量を放つ実演や不快感を与える実演など、他の出展者等や来場者の迷惑となる行為を行ってはなりません。実演などが他の出展者等や来場者に多大な迷惑を与えていると主催者が判断した場合、主催者はその中止・変更を命じることができ、出展者はその判断に従うものとします。なお自治体の火災予防条例により危険物の持込は禁止されておりますので、装飾物・演出としての裸火、煙・スモークマシン、ネオン管などの使用はできません。

7-6. 出展者等は、展示会場に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。

7-7. 出展者等は、本展示会会期中および会期後に他の出展者等や来場者などに対し迷惑のかかる行為（強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など）を行ってはなりません。かかる行為があったと主催者が判断した場合、主催者は出展中止を命令し、または次回以降の出展申し込み拒否を決定する権利を持ち、出展者はこれに従うものとします。

7-8. 本展示会会期中および会期後の出展者と来場者間における商談・契約内容などに関して、主催者はその責を一切負いません。

7-9. 写真・動画撮影については、出展者は主催者に届け出て了承を得た後、自社ブースのみ撮影することができます。

7-10. 出展者が展示会場内で酒類を販売または試飲提供する場合は、未成年者や車での来場者には提供してはいけません。出展者が酒類を販売または試飲提供したことによって、未成年者の飲酒や車での来場者が飲酒運転などの事件・事故を起こした場合、主催者は一切その責を負いません。

7-11. その他、前各号のルールに違反するなど、出展者等の展示内容や行為により、他の出展者等や来場者などから苦情の申し立てや展示会場内で紛争を引き起こすことが予想されるか、現に苦情や紛争が生じた場合、主催者は主催者の判断で出展の取り消しを決定することがあります。その場合、出展者等はその指示に従うものとします。

【8. 個人情報の取り扱い】

8-1. 出展者は、展示などを通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切に取得しなければなりません。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で活用するものとします。特に第三者提供を行う場合は、法令で許される場合を除き、必ず「個人情報」の情報主体から「同意」を取らなければなりません。

8-2. 出展者は、展示などを通じて取得した「個人情報」について、法律に定められた「安全管理」を遵守した適切な管理・運営を行わなければなりません。

8-3. 出展者は、「個人情報」の情報主体から展示などを通じて取得した「個人情報」の開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の要求や、苦情の訴えなどを受けた場合、法令を遵守した適法かつ適切な対応をとらなければなりません。

8-4. 出展者が展示などを通じて取得・管理・運営する「個人情報」の情報主体または情報主体と主張する者との間で紛争などが生じた場合、出展者は自らの責任で当該紛争の解決にあたるものとします。かかる紛争に関し、主催者は一切の責を負いません。

【9. 損害賠償責任】

9-1. 主催者はいかなる場合においても、出展者が展示スペース、印刷物および本展示会ウェブサイトを使用することによって出展者または第三者に生じた生命、身体、財産、名誉または信用への損害に対し、一切の責を負いません。

9-2. 出展者等は、故意・過失の如何を問わず、展示会場内およびその周辺の建築物・設備および主催者が用意した設備に与えたすべての損害について、遅滞なく賠償するものとします。

9-3. 出展された製品・サービスについて他の出展者や第三者と紛争が起きた場合、主催者はその責を一切負いません。出展者はその費用と責任において、これを解決、処理し、主催者には一切迷惑をかけないものとします。万一、主催者に紛争に関連して損害等が発生した場合、すみやかに補塡しなければならないものとします。

9-4. 主催者は、天災地変、疫病、交通機関の遅延・ストライキ、戦争、内乱、テロその他の不可抗力のほか、主催者の責によらない事由による会期の変更・開催の中止によって生じた出展者等の損害は補償しません。

9-5. 主催者は、ガイドマップ、ウェブサイトやその他の告知宣伝物の誤植などによって生じた出展者等の損害は補償しません。

9-6. 搬入期間を含む開催期間中に、出展者等が自らの行為に起因して他の出展者等または来場者などに生命、身体、財産、名誉または信用への損害を含むあらゆる損害を与えた場合、主催者は一切の責を負わず、他の出展者等または来場者との間の紛争等は、出展者の責任のもとで解決するものとする。

【10. 反社会的勢力の排除】

10-1. 出展者等は、現に反社会的勢力（以下の❶～❽に掲げる者および団体をいう）ではないこと、または過去においても反社会的勢力ではなかったことを表明・保証するものとします。

❶『無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律』に基づき処分を受けた団体もしくはかかる団体に属している者、またはこれらの者と取引のある者、その他これらに類する団体もしくはかかる団体に属している者またはこれらの者と取引のある者

❷『組織的な犯罪の処罰および犯罪収益の規制等に関する法律』に定める犯罪収益等隠匿もしくは犯罪収益等収受を行いもしくは行っている疑いのある者、またはこれらの者と取引のある者

❸『暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律』第2条第2号に定義される暴力団およびその関係団体ならびにこれらの構成員

❹総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団などの団体または個人

❺暴力、威力、脅迫的言辞および詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体または個人

❻前❶～❺のいずれかに該当する者または団体（以下「反社会的団体等」という）と関係することを示唆して不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体または個人

❼反社会的団体等が代表し、または支配する法人その他の団体

❽反社会的団体等が取締役、執行役、業務執行社員、監査役、理事、監事またはこれらに類する地位の役職にある法人または団体

10-2. 主催者は、出展者等が前項に違反した場合、その出展を取り消すことができ、すでに受領した出展料金を返金しません。

【11. その他】

11-1. 本展規約等に関連して生じる一切の紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに出展者は同意するものとします。

11-2. 主催者が必要と判断した場合、出展者にあらかじめ通知することなくいつでも本展規約等を変更することができるものとします。

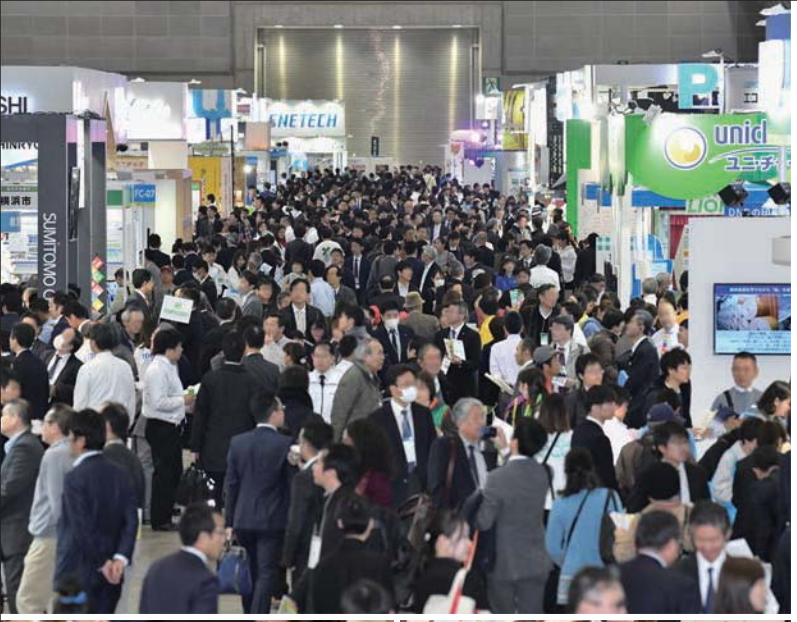

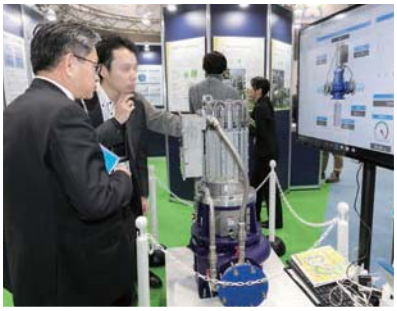

お申し込み･お問い合わせ

エコプロ2018 主催者事務局

日本経済新聞社 文化事業局イベント事業部　〒100-8066 東京都千代田区大手町1-3-7
TEL:03-6256-7355　FAX:03-6256-7844　E-mail:join@eco-pro.com

Printing Naturally
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC™ C004514